



2005.10 秋号

発行

和歌山県環境生活部共生推進局
県民生活課
〒640-8585 和歌山市小松原通1-1
TEL(073)432-4111

◇「きのくに生活情報誌 くらしのとびら」はインターネットでもご覧いただけます◇
<http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/031300/bukka/049.html>

平成18年1月1日から

和歌山県消費生活条例

が改正されます！！

県では、急増する消費者被害に対応して、消費者、特に被害の受けやすい高齢者や若年層への教育、啓発等、県民に適切な消費者施策を推進するため、「消費者の権利の確立」、「消費者の自立の支援」を基本理念とした条例改正を行います。

●主な改正内容●

①消費者の権利を明記しました

安全が確保される権利

消費者の自主的かつ合理的な選択の機会が確保される権利

必要な情報が適正かつ迅速に提供される権利

消費者教育を受ける機会が提供される権利

消費者の意見が県の施策に反映される権利

消費生活に係る不当な被害から適正かつ迅速に救済される権利

②消費者教育・啓発の推進、情報提供など、県の責務を規定しました

③事業者は、事業活動を行う場合は、消費者の知識、経験等に配慮しなければならないこととしました

④事業者への指導・勧告を迅速に行います

⑤被害の未然防止等のため、県民に適正に情報提供します

⑥知事への申し出規定を設けました

⑦消費者団体の自主的な活動を促進します



*詳しくは、県民生活課のホームページ（下記アドレス）をご覧ください。

<http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/031300/>

悪質な訪問販売住宅リフォーム 業者から高齢者を守りましょう！

【介護ヘルパー・民生委員・ご近所の方へ】

- 見慣れない人の出入りやリフォーム工事の形跡があったら気をつけてあげてください。
- 周囲の方々からの消費生活センターへの相談をきっかけに、問題が解決することもあります。気になることがあれば、最寄りの下記消費生活センターへご相談下さい。

和歌山県消費生活センター・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・073-433-1551

和歌山県消費生活センター紀南支所・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・0739-24-0999

実際に届いた
ハガキです

後を絶たない架空請求 身に覚えのない請求には応じない！

未納料金お支払いのお願い (REQUEST FOR PAYMENT)

請求内容 以前、貴方様の携帯電話、又はパソコンでご利用になられた有料番組サイトの利用料金が未納となっており、日々延滞金が発生している状態です。弊社が、貴方様のご利用になられた運営業者様から、未納料金並びに延滞金の確認及びお支払い方法についてお尋ねする様、依頼を受けましたのでご連絡いたします。

※ お客様の場合、ご利用になられたサイトのログアウト(退会手続き)の方が済んでおりません。又、未納料金や延滞金のご説明もごさいますので、本書到達後、大至急ご連絡ください。尚、個人情報保護の観点からも、必ずご本人様からご連絡願いますようお願い致します。

※ 万が一、お支払いやご連絡が無き場合、裁判手続き又、金融機関の全停止処分、信用情報機関へのブラックリストとしての登録、さらに《給与差し押さえ》の内容証明を、ご連絡先に送付させていただきますので、悪しからずご了承ください。

お問い合わせ

※弊社は、悪質な架空請求の業者ではありません。貴方様にご利用になられた運営業者様から正式に依頼を受けた正規の回収代行業者です。心当たりが無くても、一度でもサイトにアクセスすると登録が自動的にされ、料金が加算されるシステムが多発していますので十分にご注意ください。

対処方法

- 利用した覚えがなければ払わない。
(無視してください。)
- 相手に連絡しない。
(電話番号などの個人情報絶対知らせない。)
- 請求はがきなどの証拠は保管する。
- 悪質な場合は警察へ届け出る。
- 家族・友人にも被害が出ないように、
注意を呼びかけましょう！
- 不審に思ったら下記相談窓口まで

「架空請求110番」

県では、週末でも相談を受けられるようNPO法人と協働し、毎週日曜日に架空請求に関する電話相談を開設しています。

- 開設日：毎週日曜日(年末年始除く)
- 時間：10:00～16:00
- 電話番号：073-433-1551

電話相談
のみ

和歌山県をPR！！ 紀州レンジャー参上！！



ウメ
レンジャー



クジ
レンジャー



ミカン
レンジャー



タチ
レンジャー



スミ
レンジャー



キンザンジミソ
レンジャー



メハリズシ
レンジャー

和歌山の風土、文化、歴史が生み出した特産品をモチーフとした「紀ノ國戦隊 紀州レンジャー」が誕生しました。NPO法人和歌山観光医療産業創造ネットワークと県プロジェクトチームが和歌山県の認知度を高めるため「紀州レンジャープロジェクト」に協働で取り組んでいます。

愛・地球博「和歌山の日」・近鉄百貨店「和歌山フェア」に参上！

愛知県で開催された愛・地球博で「和歌山の日」が開催され、紀州レンジャーが和歌山県や特産品のPRに登場しました。会場では、多くの子供たちに囲まれて人気者の紀州レンジャーでした。また和歌山近鉄百貨店で開催された「和歌山フェア」では、物産と観光のPRで登場！和歌山県クイズでは、子供たちが大きな声で特産品などを答えていました。



紀州レンジャーをもっと知ろう！

紀州レンジャーについては、ホームページで活動報告をしています。チェックしてみてくださいね。

<http://www.kishu-ranger.jp/>

和歌山の「ほんまもん」に出会える
和歌山のインターネット産直サイト

ふるさと和歌山わいわい市場

<http://wiwi.co.jp/ichiba/>

ふるさと和歌山わいわい市場は、和歌山県が中心となって運営するショッピングサイトです。和歌山県の旬の果物（みかん、桃、柿、青梅）や鮮度抜群のしらす、鮮魚や干物、醤油や味噌等の伝統食品など約1,000商品を生産者から直接お届けしています。地元の美味しい商品を知って、地産地消の輪を広げませんか。また、和歌山県のほんまもんの産品を県外の人に知ってもらうのにおすすめのサイト。10月24日～12月26日は「お歳暮&和歌山のみかんキャンペーン」を実施中。なんと日本全国送料無料でお届けします。



お歳暮&和歌山のみかんキャンペーン

お買い得商品が日本全国送料無料 10/24～12/26まで



和歌山県金融広報委員会から講演会のお知らせ

金融経済講演会 72-988 知るぽると

講師 キャスター **生島 ヒロシ** 氏

かしこい消費者になるために……

知っているようで意外と知らない、毎日の生活に書かせないお金について、わかりやすくお話してまいります。

応募要領

受付

電話、または、ファックス、ハガキでお申し込みください。ファックス、ハガキの場合は、

①氏名②郵便番号③住所④電話番号⑤生島ヒロシ氏講演会と明記の上、お申し込みください。

〒640-8585 和歌山県県民生活課内 和歌山県金融広報委員会

TEL 073-441-2342 FAX 073-433-1771

※ファックス、ハガキについては1枚につき2名様まで申し込み可能です。

応募締切

先着300名様で締め切らせていただきます。入場券を郵送します。

日時 平成17年11月12日(土)

午後2時00分～3時40分

会場 **和歌山市民会館西館ホール**

和歌山市伝法橋南ノ丁7

TEL 073-432-1212



入場無料

人生を楽しむための
お金のレッスン

食の安全クワンミーティングの開催ご案内

「食の安全と安心を考える」

☆開催日時と場所

	開催日時	会場	内容
有田会場	平成17年11月2日(水) 午後1時30分～3時30分	有田市文化福祉センター 中会議室(有田市箕島27)	①行政からの報告
新宮会場	平成17年11月9日(水) 午後1時30分～3時30分	東牟婁振興局3階大会議室 (新宮市緑ヶ丘2-4-8)	②参加者と行政担当者 との意見交換
岩出会場	平成17年11月22日(火) 午後1時30分～4時10分	那賀振興局3階大会議室 (那賀郡岩出町高塚209)	

定員：各会場 100名

* 参加希望者が各会場で100名を超えた時点で申込受付を締め切らせていただきます。
また、定員に満たない場合は、申込締切日以降でも申込を受け付けますので、希望される方は、下記問い合わせ先までお問い合わせ下さい。

☆参加申し込み方法

参加を希望される方は、10月25日(火)〔岩出会場のみ11月15日(火)〕までに、ハガキ、FAX、eメールのいずれかに①氏名②所属団体等③住所④電話番号⑤参加会場⑥意見交換したい内容を記入し、下記のあて先までお申し込みください。

○郵送先 〒640-8585 県庁食品安全企画課
(郵便番号を記載すれば住所は不要です。)

○FAX送信先 073-441-2639

○eメール先 e0316001@pref.wakayama.lg.jp

☆問い合わせ先 県庁食品安全企画課 TEL 073-441-2634